

マンスリーレポート（EU 食品規制・政策モニタリング）

2025 年度 9 回(2025 年 11 月のトレンド)



Eurovision & Associates

2025 年 12 月

目次

〈要点〉	1
〈分野別動向〉	3
1. 食品/FOOD	3
2. 環境/ENVIRONMENT	4
3. 農業/AGRICULTURE	7
4. 貿易/TRADE	8
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH	9
6. 漁業/FISHING	11
7. アニマルウェルフェア/ANIMAL WELFARE	11

〈要点〉

EU 域内政策			
EU 法等	進捗	EU 機関	日付
CountEmissionsEU 規則	政治合意	EU 理事会 欧州委員会	11/5 11/6
CAP 簡素化パッケージ	政治合意	欧州委員会/欧州 議会/EU 理事会	11/20
生物的防除剤 (Biological Control Agent) の認 可・承認手続きの迅速化	決議採択	欧州議会	11/25
農業の世代交代戦略に係る土地アクセス対策	公表	欧州委員会	11/26
EU バイオエコノミー戦略	公表	欧州委員会	11/27
EUDR 簡素化規則改正案	立場の採択 立場の採択	EU 理事会 欧州議会	11/19 11/26

2025 年 11 月における EU 域内政策としては、主に CAP 簡素化に関する政治合意やバイオエコノミー戦略及び農業の世代交代促進戦略などの公表が注目される。

特に、欧州委員会は、11 月 20 日、行政負担軽減と農家の競争力強化を図る共通農業政策 (CAP) 簡素化パッケージについて、欧州議会と EU 理事会が三者 (政治) 合意に達し、今後、正式採択を経て実施される見通しとなったことを歓迎した。本件を巡っては、環境規制遵守に関する柔軟性の拡大、災害被害を受けた農家への義務的危機支援金、小規模農家への財政支援強化などが主な交渉ポイントとなっていた。すなわち、この合意により、条件付支援規則が合理化され、中小規模農場および有機農場による規則遵守の内容が簡素化されることとなった。また、金融ツールへのアクセスが拡大され、各国の CAP 戦略計画に柔軟性が付与されるほか、異常気象の影響を受けた農家への危機支援金が導入される。これらの恩恵は 2026 年から出てくる見通しである。

また 11 月 27 日、欧州委員会は、新たなバイオエコノミー戦略として、「競争力があり持続可能な EU バイオエコノミーのための戦略枠組」を公表した。EU としては、2012 年にバイオエコノミー戦略を策定し、2018 年に改定したが、今回発表された同戦略はそれを大幅に刷新するものとなっており、①イノベーション・投資の拡大、②バイオ素材・技術のリード市場の構築、③持続可能なバイオマス供給網の確保、④国際協調の強化を 4 本柱として掲げている。特に、持続可能なバイオベース市場の拡大、レジリエンス強化、化石資源・輸入資源への依存低減、農業・林業・漁業・バイオ製造・バイオテクノロジー分野におけるイノベーションの拡大を目的としている。

欧州委員会が 10 月 21 日に提案した EUDR (森林減少の防止に関する規則) の簡素化と移行期間を設定する規則改正案に関し、EU 理事会と欧州議会はそれぞれ 11 月 19 日と 26 日に、同欧州委員会案に対する交渉ポジションを確認 (立場を採択) し、両機関とも欧州委員会が提案した移行期間ではなく、規模に関わらずすべての企業に対する 1 年間の延期を支持した (すなわち、大企業・中堅企業への適用は 2026 年 12 月 30 日から、中小企業への適用は 2027 年 6 月 30 日から)。また、EUDR による企業への影響を分析するため、2026 年 4 月 30 日までに欧州委員会によるレビューの実施を求めている。今後、両機関と欧州委員会は、これら措置の導入に向け三者協議を行い、12 月内の合意を目指す。

EU 域外政策

国際協定等	進捗	EU 機関	日付
EU の温室効果ガス排出量削減目標 (NDC : 国が決定する貢献) の更新	採択	EU 理事会/欧州 委員会	11/05
地理的表示 (GI) 登録の新ガイドライン	公表	欧州委員会	11/06
不正貿易取引慣行 (UTP) 指令の執行強化	政治合意	EU 理事会/欧州 議会	11/12

サステナビリティ/デューデリジェンスレポートの簡素化	立場の採択	欧州議会	11/13
DG SANTE グローバル監査・管理プログラム 2026	公表	欧州委員会	11/20
小規模・沿岸漁業に関する対話	結論の採択	欧州委員会	11/24
対米貿易の関税措置	合意	EU 理事会	11/28
海底ごみの基準値	採択	欧州委員会	11/28

EU は、域外政策分野でも下記の通り 2025 年 11 月中に広範なアジェンダに取り組んだ。

11 月 6 日には欧州委員会が、生産者が地理的表示（GI）製品を登録するための包括的な新ガイドラインを発表した。これにより EU の高付加価値農産食品の国際化推進と欧州品質制度の海外認知度向上を支援する取り組みを行う。

規制面では 11 月 12 日、EU 理事会と欧州議会は、不公正取引慣行（UTP）指令の執行に当たり、越境する農産食品サプライチェーンに係る加盟国の管轄当局間の協力強化等で政治合意に達した。加盟国間の協調調査のための相互支援体制を確立し、非 EU の買い手と取引する供給業者にも保護を拡大する。

11 月 13 日には、欧州議会がサステナビリティ・レポートとデューデリジェンスの大幅な簡素化措置を支持する立場を採択した。閾値引き上げとデジタル支援ポータル導入により、国際的な事業展開を図る企業の義務を緩和した。

11 月 24 日、カディス欧州委員は小規模・沿岸漁業実施対話を招集し、EU 及び国際的な関係者を集め、エネルギー転換の中で小規模漁業者のグローバルな競争力と回復力を評価した。11 月 28 日、海底廃棄物に対する EU 初の規制を導入し、欧州の海洋環境分野における世界的リーダーシップを強化した。

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
食品酵素トリアシルグリセロールリパーゼの安全性評価	欧州食品安全機関（EFSA）は、RENCO New Zealand 社が製造する子牛、子山羊、子羊の前胃由来の食品酵素トリアシルグリセロールリパーゼの評価結果を公表した。この酵素はチーズおよび乳製品の風味製造に使用される。EFSA は、製造工程に懸念事項はなく、毒性試験は不要と判断した。しかしながら、微生物に関わる安全性についての不確実性が残っているため、EFSA の専門家パネルは、アレルギー反応の可能性は低いとしながらも、酵素の総合的な安全性について現時点では追加データが必要とされた。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9728	2025/11/06
哺乳類毒性学および生態毒性学の再発課題に関する報告書	EFSA は、内分泌かく乱物質に関連する哺乳類毒性学および生態毒性学における再発課題に関する合同専門家会議の結果をまとめた技術報告書を発表した。本会議は、植物保護剤中の含有が許容されない農薬補助成分を記載する欧州議会及び理事会規則（EC）1107/2009 に基づき、農薬有効成分のピアレビュー過程で生じた課題を検討した。専門家グループは、ヒト及び非標的生物に対する内分泌攪乱作用の評価における一般的・具体的な課題を特定し、今後の評価と規制の一貫性向上のための結論と提言を示した。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-9743	2025/11/06
GI 製品の登録ガイド	欧州委員会は、地理的表示（GI）製品の登録に関する新たなガイダンスを公表し、EU による認定を求める生産者向けに明確な段階的な登録手順を提供している。本ガイダンスでは、原産地名称保護（PDO）、地理的表示保護（PGI）、および蒸留酒向け地理的表示（GI）などの指定申請方法を解説。欧州各地の生産者による動画や体験談を通じ、GI 認定のメリットを具体的に示している。この取り組みは、地域固有の遺産を守り、地理的起源と結びついた高品質な農産食品の普及を図る農家や生産者グループを支援することを目的としている。	欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/all-you-need-know-about-how-register-your-geographical-indication-product-2025-11-06_en	2025/11/06

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
COP30	<p>EU は、ブラジルのベレンで 11 月 10 日～21 日に向け開催された COP30 を前に、より野心的な気候目標で合意し、気候行動における世界的なリーダーシップを発揮した。EU の「国が決定する貢献（NDC）」を更新し、1990 年比で 2035 年までに温室効果ガス排出量を 66～72.5%削減することを約束し、2040 年までに 90%削減、2050 年までに気候中立を達成する道筋を示している。この計画は全産業部門・全温暖化ガス部門を対象とし、公平で包括的かつ経済的に健全な移行を行う。EU はパリ協定へのコミットメントを再確認するとともに、クリーンで強靱かつ持続可能な未来に向けた国際協力を推進する決意を示した。なお、NDC は、世界の国々がパリ協定において 5 年ごとに提出することが義務化されている「温室効果ガスの排出量削減目標」を指す。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2592 https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2585 https://commission.europa.eu/topics/climate-action/eu-cop/eu-cop30_en</p> <p>EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/11/05/paris-agreement-the-eu-submits-its-updated-ndc-with-an-indicative-target-for-2035-to-the-un-ahead-of-cop30/</p>	2025/11/05
Count Emissions 規制	<p>欧州委員会は、EU 域内の全輸送モードにおける温室効果ガス排出量の算定を統一する新たな「CountEmissionsEU」規制に関する EU 理事会と欧州議会の政治合意を歓迎した。この規制枠組みは、国際規格（EN ISO 14083:2023）に基づく単一かつ信頼性の高い EU 全域の方法論を導入し、貨物輸送および旅客輸送の排出量に関する透明性のある比較可能なデータを確保する。これにより、企業、消費者、公共機関が本情報に基づいた低炭素輸送方法の選択を行うよう支援する。本規則は EU 理事会と欧州議会による正式採択後に発効され、48 ヶ月後に実施される。</p>	<p>EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/11/05/2040-climate-target-council-agrees-its-position-on-a-90-emissions-reduction/</p>	2025/11/06

		<p>欧州委員会： https://transport.ec.europa.eu/news-events/news/commission-welcomes-political-agreement-new-rules-harmonise-transport-emissions-calculations-eu-2025-11-06_en</p>	
サステナビリティ報告の簡素化	<p>欧州議会は、EU のサステナビリティ・レポートとデューデリジェンスの義務付けを簡素化する計画を支持した。報告義務の対象は、従業員 1,750 人以上かつ売上高 4 億 5,000 万ユーロ超、デューデリジェンス義務の対象は、従業員 5,000 人以上かつ売上高 15 億ユーロを超える大企業に限定される。また要件は緩和され、業種別規則は任意適用となり、中小企業の負担は軽減される。新たなデジタルポータルでは無料のテンプレートとガイダンスを提供する。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251106IPR31296/sustainability-reporting-and-due-diligence-meps-back-simplification-changes</p>	2025/11/13
EU 気候法	<p>欧州議会は、欧州委員会による EU 気候法（規則 2021/1119）の改正案について、2050 年までの気候ニュートラル達成に向け、2040 年までに温室効果ガス排出量を 90%削減する立場を採択した。また、欧州議会は新たな柔軟性措置も支持した。具体的には 2036 年以降、国際炭素クレジットによる最大 5%の削減分計上を認め、排出削減が困難な分野では恒久的な炭素除去を許可する。さらに欧州議会は、排出量取引制度第 2 期（ETS2）の開始を 2028 年まで延期することも承認した。欧州委員会は 2 年ごとに進捗を検証し、必要に応じて目標を調整する。EU 理事会の立場が採択され次第、トリローグが両機関によって実施される。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251110IPR31334/eu-2040-climate-target-meps-want-90-emissions-reduction-in-eu-climate-law</p>	2025/11/13
野生生物取引規制	<p>欧州議会議員団は、ウズベキスタン・サマルカンドで開催された CITES 第 20 回締約国会議（COP20）に出席し、違法な野生生物取引に対する国際的な取り組みを推進した。同議員団は、国際的な代表団や市民社会、CITES 事務局などと会談し、EU としては、違法な野生生物取引が生物多様性の損失を招く主</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251121IPR31537/wildlife-meps-attend-</p>	2025/11/24

	<p>要な組織犯罪だと強調し、より強力な保護措置、デジタルトレーサビリティ、CITES 規則の近代化を求めた。欧州議会は、野生生物取引が合法的、持続可能かつ完全に追跡可能なものとなるよう、より強力な国際的取り組みを求めている。</p>	<p>global-talks-to-stop-illegal-trade-in-endangered-species</p>	
<p>EU 花粉媒介生物モニタリング計画</p>	<p>欧州委員会は、EU 自然再生法（規則 2024/1991）に基づき加盟国が 2030 年までに花粉媒介生物の減少を逆転させるため、標準化された EU 花粉媒介生物モニタリング計画を採択した。この新たな科学的な手法により、EU 全域における花粉媒介生物の個体数と多様性に関する信頼性が高く比較可能な年次データが確保される。これにより、行政負担が軽減されるとともに、対象を絞った再生措置が支援される。花粉媒介生物は作物の 80%と開花植物にとって不可欠な存在であり、本計画は、研究投資、知識のネットワーク、市民参加を含む広範な取り組みを補完し、欧州の生物多様性と食料安全保障の確保に寄与している。</p>	<p>欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/better-monitoring-support-restoration-eu-pollinators-2025-11-26_en</p>	<p>2025/11/26</p>
<p>新 EU バイオエコノミー戦略</p>	<p>欧州委員会は、環境に配慮した成長、レジリエンス、競争力を支援する新たな EU バイオエコノミー戦略を発表した。同戦略は、バイオベースのイノベーションの拡大、持続可能な商品の市場拡大、化石資源や輸入資源への依存度低減を目指す。農業、林業、漁業、バイオ製造、バイオテクノロジーなどの分野を支援しつつ、投資促進、規制の合理化、責任あるバイオマス利用を推進する。欧州委員会は、バイオベース製品の需要拡大、国際連携の強化、欧州全域でのバイオベースソリューションの導入支援を通じ、産業界の取り組みを後押しする。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2819</p>	<p>2025/11/27</p>
<p>EUDR</p>	<p>欧州議会は、企業による規則遵守を後押しするため、EU 森林減少の防止に関する規則（EUDR）の簡素化措置に対する立場を採択した。欧州議会が採択した立場は、全企業に対し、規則遵守の適用を 1 年延期するというもの。すなわち、大企業・中堅企業への適用は 2026 年 12 月 30 日から、中小企業への適用は 2027 年 6 月 30 日から開始となる。デューデリジェンスの義務付けは、EU 市場に製品を最初に流通させる企業に重点が置かれ、小規模事業者は簡素化された申告書を 1 年に 1 回提出するのみとなる。また、欧</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251120IPR31498/eu-deforestation-law-</p>	<p>2025/11/26</p>

	州議会は、EU 理事会とのトリロークに先立ち、2026 年 4 月までに完全な簡素化の見直しを行うよう要請した。	parliament-supports-simplification-measures	
--	--	---	--

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
「ワインパッケージ」	欧州議会の農業委員会は、EU ワイン部門の新たな規則に関する報告書を採択した。いわゆる「ワインパッケージ」と呼ばれるこの規則は、同産業の柔軟性、レジリエンス、市場安定性の向上を目的としている。本提案では、アルコール度数 0.05%未満のワインを「ノンアルコール」と表示することを認め、低アルコール製品に対するより明確な基準を導入する。また、より柔軟な植栽期限、危機管理のための資金増額、市場混乱への EU の迅速な対応も求めている。さらに、地理的表示を有するワインの保護強化も盛り込まれている。理事会とのトリロークは 2025 年 12 月に開始される見込みである。	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251105IPR31279/wine-package-agriculture-committee-clarifies-rules-for-the-wine-sector	2025/11/05
農漁業理事会	2025 年 11 月 17 日の農漁業理事会において、各国閣僚は 2027 年以降の将来の CAP に焦点を当て、所得支持と食料安全保障措置の設計方法について議論した。大半の加盟国は、直接支払いの実施に際しては加盟国に柔軟性を与えることを支持し、大規模農場への支払い上限設定や削減には懐疑的であった。各国は、食料生産を主な収入源とする農家を優先的に支援すべきとの見解で一致したが、一部からは兼業農家への支援も必要との主張があった。また、市場を歪めないことを条件に、危機対応能力向上のための戦略的食料備蓄活用案を支持した。 同理事会は、将来の課題に適応した CAP 改革を求めるイタリアの提案に注目するとともに、CAP 及び予算の構造的調整に関する欧州委員会の非公式文書について検討した。さらに EU・ウクライナ間の農産物貿易関係、最近の国際貿易動向、保護が必要なセンシティブ品目に対するセーフガード措置の必要性についても検討した。漁業分野では、大西洋・北海・地中海・黒海における 2026～2028 年漁獲枠案を協議し、12 月の同理事会での決定に向けた道筋をつけた。	EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2025/11/17/	2025/11/17
CAP 簡素化パッケージ	欧州委員会は、規制緩和と農家の競争力強化を目的とした CAP 簡素化パッケージについて、欧州議会と EU 理事会が政治合意に達したことを歓迎した。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commiss	2025/11/20

	<p>この合意により、農場規則が合理化され、中小規模農場および有機農場向けの制度が簡素化される。農家は環境要件を満たす上でより柔軟性を得られ、2026年1月1日時点で耕作地と分類された土地は、その後繰り返し耕作しなくてもその地位を維持できることになる。有機農業従事者は、複数の「良好な農業環境条件」(good agricultural and environmental condition /GAEC) 基準を自動的に満たすことになる。農家は年1回を超える検査を受けず、小規模農家への支援上限額は年間3,000ユーロ、事業開発支援は75,000ユーロに引き上げられる。</p> <p>また、金融ツールへのアクセスが促進され、加盟国はCAP戦略計画においてより柔軟な対応が可能となる。自然災害の影響を受けた農家への危機支援金も含まれており、農家の年間負担を16億ユーロ以上削減する可能性がある。正式に承認された場合、変更による成果は2026年から表れ始める見通しである。</p>	<p>ion/presscorner/detail/en/ip_25_2657</p> <p>欧州議会：</p> <p>https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251110IPR31333/detail-to-simplify-eu-agriculture-rules</p>	
農業改革	<p>欧州委員会は、10月に発表した新たな「農業における世代交代のためのEU戦略」が、欧州の若手農家が直面する最大の障害は土地へのアクセス問題だとしてこの問題への対策を重視しているという補完的な発表を行った。地価の上昇と事業継承が進んでいないことで、多くの新規参加者は短期賃貸借に依存し、限られた事業機会しか得られていない。</p> <p>そこで本戦略は、土地の透明性向上、早期継承、長期賃貸借契約、より公平な課税、2027年以降のCAPにおける重点投資を推進する。また、土地銀行、譲渡制度、放棄地の再利用を支援し、欧州の食料供給を確保するとともに、次世代にとって農業を持続可能な職業とすることを目指している。</p>	<p>欧州委員会：</p> <p>https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/access-land-opening-way-europes-next-generation-farmers-2025-11-26_en</p>	2025/11/26

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
不公正取引慣行指令の執行強化	<p>EU理事会と欧州議会は、不公正取引慣行（UTP）指令の執行に当たり、農産品・食品サプライチェーンにおける国境を超えた不公正な取引慣行（貿易）に対抗する新たな規則について暫定合意に達した。同規制は、2024年12月に欧州委員会が提案したもので、情報共有・調査調整・各加盟国の管轄当局同士による共同執行措置のための相互支援体制を構築することで、各国当局間の連携を強化する。データ保護・費用分担・機密保持に関する保護措置を導入するとともに、少なくとも3加盟国が関与</p>	<p>EU理事会：</p> <p>https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/11/12/council-and-parliament-strike-a-deal-on-combating-cross-border-unfair-trading-</p>	2025/11/12

	<p>する大規模事例への協調的対応メカニズムを確立している。EU 域外の買い手による不公正な慣行も対象となっている。今後、同規則は、両機関内での正式採択手続きに入る。</p>	<p>practices-in-the-agri-food-sector/</p>	
EU-米国貿易関係	<p>EU 理事会は 11 月 28 日、7 月末にフォンデアライエン欧州委員長とトランプ大統領により政治合意された「EU-米国間での貿易・投資を安定化させる新たな枠組み」を実施し、米国と合意した関税上限と部門別協力の運用開始に向けた交渉指針を承認した。8 月 21 日付けの EU/米国共同声明によれば、両国は、自動車、医薬品、半導体などの分野を含む EU 輸出に対する米国の関税の大半を 15%に上限設定するとともに、その他の製品の関税を引き下げることとしている。また、両国は鉄鋼、アルミニウム、サプライチェーンでも協力する。本合意による経済環境の悪化を避けるため、1.6 兆ユーロの貿易を保護し、EU の数百万の雇用を守ることに注力する。</p> <p>例えば、米国の工業製品に対する残存関税を撤廃し、特定の水産物および農産物に関税割当を付与するとともに、EU の産業を保護するためのセーフガードを定める。また、他の規則は、生きたロブスター、冷凍ロブスター、加工ロブスターに対する関税停止を継続する。EU 理事会によってこれらの交渉指針となる指令が採択されたことで、同理事会は欧州議会とのトリログを開始し、両文書の最終化に進むことになる。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_1973</p> <p>EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/11/28/eu-us-trade-relations-council-moves-forward-in-implementing-the-tariff-elements-of-the-joint-statement/</p>	2025/11/28
貿易統計	<p>2025 年 11 月の EU 農産食品貿易報告書（ユーロスタット COMEXT データによる）では、対象期間を 8 月までから 9 月までに拡大した報告がなされた。2025 年 9 月の輸出額は 201 億ユーロ（前月比+13%、前年同月比+4%）、輸入額は 147 億ユーロ（同+5%、同+8%）に達した。2025 年累計の輸出額は 1,774 億ユーロ（前年比+1%）、輸入額は 1,417 億ユーロ（同+13%）で、カカオとコーヒーの高価格が牽引した。月間黒字は 54 億ユーロに拡大したが、1～9 月期の黒字は前年同期比で 357 億ユーロに減少した。</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/document/download/b0020c79-a0f4-42fb-90d7-e74df1dd8be0_en?filename=monitoring-agri-food-trad_november2025_en.pdf</p>	2025/11/28

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
------------	------------	---------------	---------

<p>「2026 年健康・食品監査・分析作業計画」</p>	<p>欧州委員会衛生・食品安全総局（DG SANTE）発行の「2026 年健康・食品監査・分析作業計画」は、食品・飼料の安全性、動植物衛生、特定公衆衛生分野における計画的監視活動及び支援活動を示している。同総局は、非 EU 加盟国において 159 件の監視活動（主に監査）を実施し、EU 基準への適合確認、貿易・拡大支援、域内市場の強化を図る。また、ヒト、動物、生態系の健康のバランスを持続的に保ち、最適化することを目的とした、統合的で統一的なアプローチ「ワン・ヘルス」を推進し、加盟国との研修・ネットワーク構築・監視活動を実施する。</p>	<p>欧州委員会： https://food.ec.europa.eu/document/download/ecae133-a2d8-489a-bb25-4ee86045d69f_en?filename=hfaa_prog_en_2026.pdf</p>	<p>2025/11/20</p>
<p>動物用医薬品残留物に関する国家管理計画報告用ガイダンス</p>	<p>EFSA は、EU 加盟国が 2026 年度の動物用医薬品残留物に関する国家管理計画を報告する際のガイダンスを公表した。本文書は、EFSA が要求するデータモデルを用いて計画的なサンプリングデータを準備し EU に提出する方法を説明している。各国間で一貫性のある正確な報告を確保するために必要な構造、情報項目、提出基準を概説している。同ガイダンスは、動物用医薬品残留物の効果的な監視を支援し、動物の健康と食品安全を守る EU の取り組みを支えるものとなる。</p>	<p>EFSA： https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-9777</p>	<p>2025/11/24</p>
<p>高病原性鳥インフルエンザ</p>	<p>EFSA は、2025 年秋の野鳥の移動期における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の検出件数が前例のないほど急増したと報告した。9 月 6 日から 11 月 14 日までの期間に、欧州 26 カ国で 1,443 件の症例が記録され、2024 年の記録数の 4 倍に達した。これは多くの水鳥種と大量タンチョウに影響を及ぼしている。EFSA は、EU 加盟国に対して、さらなる拡散を抑えるため、厳格な生物安全対策、家禽における迅速な検出、野生鳥類の死骸の速やかな除去を強く推奨している。</p>	<p>EFSA： https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9811</p>	<p>2025/11/6</p>
<p>農薬の MRL</p>	<p>EFSA は、食用およびワイン用ブドウにおける農薬ドデインの最大残留基準値（MRL）引き上げに関するギリシャの要請を評価した。申請者であるアリスタ・ライフサイエンス社が提出したデータは、新たな MRL の提案には十分な結果（検証済みの分析手法では 0.01 mg/kg の残留物を検出）である。EFSA のリスク評価では、報告された農業慣行に従って使用された場合、ドデインへの消費者による短期的・長期的な曝露が健康リスクをもたらす可能性は低いと結論づけられた。</p>	<p>EFSA： https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2025.9757</p>	<p>2025/11/24</p>
<p>生物的防除剤の承認・認可手続きの迅速化</p>	<p>欧州議会は、化学農薬への依存を減らすため、生物的防除剤の承認、認可手続きを迅速化しよう求めた。特に、EU における明確な法的定義、規則（EU）1107/2009 に基づく迅速な手続き、市場分断を回避するための相互承認制度の拡大が求められている。また、生物的防除剤の評価を迅速化しても従来型製品の評価が遅れてはならないと強調した。さらに EFSA 及び各国当局への資金増額、農家向け研修の充実、効果的で安全な作物保護代替手段の開発に向けた官民連携研究の強化を強く要請している。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251124IPR31542/biological-control-agents-meps-want-faster-</p>	<p>2025/11/25</p>

6. 漁業/ Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
小規模・沿岸漁業 実施対話会合	欧州委員会のカディス漁業・海洋担当欧州委員の主導により、EU 政策立案者と業界関係者を一堂に集めて小規模・沿岸漁業（Small-Scale and Coastal Fisheries /SSCF）実施対話が開催され、現行の EU 政策と資金支援ツールが小規模漁業者をいかに支援しているかを評価した。本会合では、実施上の課題、優良事例、レジリエンス強化・エネルギー転換への適応・生計の多様化に向けた方策が議論された。同会合を通し、参加者は欧州沿岸漁業の長期的な持続可能性を確保するため、実践的なフォローアップ行動の特定と協力体制の強化を目指している。	欧州委員会： https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/event/s/implementation-dialogue-small-scale-and-coastal-fisheries-commissioner-costas-kadis-2025-11-24_en	2025/11/24
海底ごみの基準制定	EU 理事会は、史上初の海底ごみに関する基準に合意した。この基準は、トロール調査区域ではごみの増加を認めず、目視監視区域では 1,000 平方メートルあたり 1 個を超えないよう義務付ける。本措置は海洋汚染、特に海底に沈み生態系・漁業・人体の健康を損なうプラスチックごみの削減を目的とする。各国は今後、これらの基準値を「海洋戦略枠組み指令」計画に組み込む必要があり、さらに技術的な作業と深海域の監視が追って実施される。	欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/eu-sets-new-limits-seafloor-litter-fight-marine-pollution-2025-11-28_en	2025/11/28

7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
犬と猫のアニマルウェルフェア	欧州委員会は、犬と猫のアニマルウェルフェアに関する EU 初の立法措置に関する欧州議会と EU 理事会による暫定合意を歓迎した。今回暫定合意に達した規則は繁殖、飼育環境、ケアに関する EU 全域の基準を設定し、訓練を受けた飼育員の配置を義務付け、商業輸入にも同等のアニマルウェルフェアに関する条件を適用する。極端な特徴を持つ動物は繁殖や展示から除外され、動物への完全なマイクロチップ装着と登録により違法取引対策のためのトレーサビリティが確保される。また、購入者はオンライン広告の検証が可能となる。同規則は正式採択後、移行期間を経て 2028 年から適用開始される。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2808	2025/11/28

以上

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。E U輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、E U輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： E U輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

Eurovision & Associates 作成